

岸和田市男女共同参画推進計画 <平成28年度実施計画推進状況（実績報告）>

【基本課題Ⅰ】 互いの人権の尊重

1. 人権意識の高揚

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
I	1	① ア 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●岸和田市人権協会と共催で実施する講座、研修会では、引き続き、男女共同参画やDV予防をテーマにしたものを提案する。 ●より多くの人々が参加しやすい日時での事業実施を検討するなど、効果的な啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●校区別人権問題研修会は、12会場（13校区）で「防災～男女共同参画の視点から～」を選択された。参加者：11会場（12校区）で570名。※台風接近により、1会場で中止となった。 ●校区別人権問題研修会について、土曜日開催も提案し地域の要望に応じた。（1会場で時間変更を実施） ●校区別人権問題研修会のPR用ちらしやポスター作成を案内し、8会場（10校区）からの依頼に対応した。（回覧板や町内掲示板で周知いただいた） 	人権推進課
I	1	① イ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●観光施設等で男女共同参画推進に係る啓発ポスター・チラシ等を掲示・配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光課が所管する施設で男女共同参画推進に関連する啓発ポスターを掲示し、チラシを配布した。 	観光課
I	1	① イ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人権教育に関する啓発のため、人権作品集・人権教育推進冊子・男女共生啓発リーフレット等を作成し、配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権作品集「なかま」を市内幼小中高全教職員および幼児児童生徒に配付する予定。人権教育推進冊子を市内幼小中高全教職員に配布した。男女共生啓発リーフレットを市内幼小中高全教職員および幼児児童生徒等に配布した。 	人権教育課
I	1	① イ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自然資料館等にポスターを掲示して、啓発を促進する。展示解説パネル等での性差に関する記述の配慮についても継続する。自然資料館で学校団体対応を中心に担っているアドバイザー5名のうち1名を女性とする。 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー5名のうち1名を女性とし、ジェンダーバランスへの配慮に努めた。アドバイザー設置以来はじめての女性であり、とくに未就学児や小学校低学年生の利用者に対し、これまでにない視点での対応により好評を得る効果をもたらした。 	郷土文化室
I	1	① イ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●岸和田の歴史や郷土を伝えていく中で、性差に焦点を当てた情報提供を行うことにより、人権について考える機会を持ってもらう。人権意識の高揚のため、展示やホームページ等で、啓発につとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 展示については、平成28年度内で3回の企画展を実施した。企画展の取り上げるテーマによって、特に性差に焦点を当てた内容にふみこみにくいものもある。 	郷土文化室
I	1	① イ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市の広報物（広報、ホームページなど）や岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、男女共同参画やDV予防に関する記事を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●28年度の「人の輪」は、27年度までに未周知の人権課題の関係記事掲載のため、27年度に掲載した男女共同参画やDV関係記事は掲載していない。 	人権推進課
I	1	① ウ 人権意識の高揚をめざす啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層や男性が参加しやすい研修や講演会、街頭啓発の機会に条例や計画にも触れ、啓発の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●男女共同参画週間の6/24に街頭啓発を行うとともに、市のホームページにおいても啓発に努めた。 	人権推進課

2. メディアにおける人権の尊重

I	2	① ア メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙の編集・発行、ホームページの作成など、情報発信する際に、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないように心がける。また、それが不自然にならないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙の編集・発行、ホームページの作成などにより情報発信する際、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないよう、また、不自然にならないように配慮して行った（随時実施）。 	広報広聴課
---	---	-----------------------------	--	--	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
I	2	① ア	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●議会だよりやホームページ作成の際、性別による固定観念にとられない男女の多様なイメージで表現する。	5月・8月・11月に議会だよりを発行したが、いずれの発行の際も性別による差別的な表現や言葉などに注意し、また性別による固定概念にとられないよう意識しながら、議会だよりを編集した。	議会事務局総務課
I	2	① ア	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定観念にとられない男女の多様なイメージで表現する。	●各種広報や市ホームページでの情報提供にあたっては、性別による固定観念にとられない男女の多様なイメージで表現するよう働きかけた。	人権推進課
I	2	① ア	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●固定的な性別役割分担意識にとられない男女の多様な生き方を広めるため、センター発信の広報物の表現に配慮する。 ●関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。	●女性センターニュース「フレスール」、主催講座等のチラシ、広報きしわだ、ホームページの表現は、男女の人権や多様な生き方の視点に配慮している。 ●図書の配架及びロビーでの展示は、性別による固定観念にとられず男女の人権を尊重した内容に配慮している。	人権推進課（女性センター）
I	2	① イ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現がされないよう広く周知し、必要に応じ改善を求める。	●各種広報や市ホームページでの情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現がされないよう働きかけた。	人権推進課
I	2	① イ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●性の商品化に繋がるような表現や固定的な性別役割分担を助長する表現について講座等で取り上げ、問題点を情報発信し、意識向上を目指す。 ●関連図書の配架及びロビーでのパネル展示により意識向上を目指す。	●過度の性的表現、固定的な性別役割分担を助長する表現に関する講座は実施できなかったが、女性センターの情報発信は男女の人権に配慮している。 ●図書の配架及びロビーでの展示は、性別による固定観念にとられず男女の人権を尊重した内容に配慮している。	人権推進課（女性センター）
I	2	① ウ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進		管理職を対象に人権問題専門講座で「ネット社会の落とし穴～SNSって何？～」を実施。2/9、12名受講。	人事課
I	2	① ウ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●市職員のメディア・リテラシーを高めるよう、研修などの機会に啓発を行う。	●2/9人権問題専門講座「ネット社会の落とし穴～SNSって何？～」(山口あゆみさん、参加者80人)を開催	人権推進課
I	2	① ウ	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●メディアリテラシーを学ぶ登録グループとの共催講座等を職員研修として位置づける。	●女性センター主催で、市民を対象とした「メディア・リテラシー講座」を2/2に開催。	人権推進課（女性センター）
I	2	② ア	メディア・リテラシーの育成と向上	●メディアリテラシーを学ぶ登録グループとの共催講座等を開催する。 ●【I-2-①-イ】参照	●登録グループとの共催事業を予定していたが、調整がつかずセンター主催で、市民を対象とした「メディア・リテラシー講座」を2/2に開催。 ●【I-2-①-イ】参照	人権推進課（女性センター）
I	2	② イ	メディア・リテラシーの育成と向上	●子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。	研修会の案内や資料提供をし、メディア・リテラシーの育成と向上のための教育を推進した。	学校教育課

3. 生涯にわたる健康・権利の尊重

I	3	① ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	●性に関する指導を充実する	研修会の案内や資料・教材の紹介等をし、性に関する指導を充実するための啓発をした。	学校教育課
---	---	-----	------------------------	---------------	--	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
I	3	① ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	●男女共同参画の趣旨をふまえ、男女が互いに尊重し合える人間関係づくりをめざす。 ●小学校教育研究会性教育部会において、依頼がある場合には出席し、指導助言を行う。	小学校教育研究会性教育部会に指導主事が出席し、指導助言を行った。(内容：生と性の学習「男女がともに生きていくために」2回出席した)	人権教育課
I	3	① イ	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	●パパママ教室を実施し、妊婦のパートナーへの参加を働きかけ、内容に家族計画と男女の性のメカニズムの違いについて説明し、パートナーがお互いに思いやりを持てるように働きかける。	パパママ教室を年間6クール(1クール3日間)実施。講義では男女の性のメカニズムの違いについて説明し、パートナーがお互いに思いやりを持てるように働きかけている。参加人数は妊婦138名、パートナー57名。	健康推進課
I	3	① イ	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	●リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念が認知されるよう、市ホームページ等を利用して啓発を行う。	●市ホームページに啓発記事を掲載 ●1/7男女共同参画フォーラム「ダイヤモンド☆ユカイのロックな子育て」において、不妊治療の話を通じて妊娠・出産について考える機会とした。	人権推進課
I	3	② ア	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	●「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」に基づき、ライフステージ毎に、男女共同参画の促進にむけて、健康づくりをすすめていく。	『ウエルエージングきしわだ』の推進をめざし、今年度は『身体活動・運動』の分野に着目して取り組んだ。また、年間を通して『ウエル講座』の利用を勧めた。11/26すばーく岸和田にて『ウエルPRイベント』を開催。また、地域や関係団体の行事の際に、6つの健康分野(『栄養・食生活』『身体活動・運動』『休養・こころの健康』『飲酒・喫煙』『歯・口腔の健康』『健康管理』)について、ウエルエージングきしわだに取り組んでいることを説明した。今後も男女が協力して取り組めるような健康づくりを市民とともに推進していきたい。	健康推進課
I	3	② イ	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進			健康推進課
I	3	② イ	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	●成長期・思春期の心と体についての保健指導や相談を行う。	成長期・思春期の心と体についての保健指導や個別相談等の取り組みを行うよう啓発した。	学校教育課
I	3	② ウ	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	●妊娠届出された妊婦に、妊婦健康診査の受診券を発行し、妊婦健康診査の受診勧奨を行うとともに、経済的負担の軽減をめざす。また、妊婦健康診査の内容を充実させ、流産・死産・低体重出生等を予防し、母子の健全育成をめざす。 ●女性の健康維持・増進をはかるため「がん検診等」・「巡回がん検診」などのがん検診を受ける機会を充実させ、受診勧奨に努める。また、特定の年齢の女性に乳がん・子宮頸がん・検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診率向上に努める。	●妊婦健康診査は、妊婦1人当たりの助成総額116,840円(健康診査回数は最大14回)とし、内容を充実することで、安全な出産、出産後の母子の健康管理の支援、また、経済的な負担軽減につなげている。 ●女性の健康維持・増進をはかるため「がん検診等」・「巡回がん検診」などのがん検診を受ける機会を充実させるとともに、個別受診勧奨を実施した。また、特定の年齢の女性に乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診率の向上に取り組んだ。	健康推進課
I	3	② エ	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	●市民病院の女性専用外来の利用を促進する。また、婦人科や産科の一層の充実、利用の促進を図る。	●週1回、女性専用外来を実施した。 ●産婦人科の平成28年度の状況…医師数：5名(内女性医師3名)、助産師数：11名(正職員9名、臨時職員2名)、患者数 外来：5,591件 入院：4,432件 分娩件数：105件 (4月～2月)	経営管理課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
4. 女性の人権が尊重される支援体制づくり						
I	4	① ア	相談体制の充実	●当課の相談窓口では、性別にかかわらず、広く市民を対象としているが、相談内容が女性に特有の悩みや問題を抱えている場合には、よりスムーズな解決のために、人権推進課・女性センターと連携し、速やかに相談窓口の紹介を行う。	●女性が抱える悩みや問題に関する相談に関しては、必要に応じて人権推進課の窓口を紹介したり、連携・調整することでスムーズな解決を図った（随時実施）。	広報広聴課
I	4	① ア	相談体制の充実	●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることをお勧めし、その個人情報も漏えいすることなく厳重に管理する。	●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることをお勧めし、その個人情報の厳重管理を継続している。	国民健康保険課
I	4	① ア	相談体制の充実	●DV被害者のための法律相談、相談電話、相談窓口について、相談窓口紹介カードを各種施設の女性用トイレに設置するほか、引き続き広く市民に周知する。	●引き続き相談案内カードを公共施設のトイレなどに設置し、相談窓口の周知徹底を図っている。電話相談件数88件、法律相談月1回実施（4人まで）21件	人権推進課
I	4	① ア	相談体制の充実	●今年度より委託相談事業として、専門カウンセラーによる「女性のための面接相談・電話相談」を実施する。 ●相談事業や関連講座案内など情報提供を積極的に行なう。 ●相談者の安全とプライバシー保護に努めつつ情報を共有し、円滑な相談実施に努める。 ●職員のスキルアップのため、市内外での研修等に積極的に参加する。	●5月より委託相談事業として、女性のカウンセラーによる「女性のための面接相談・電話相談」を開始した。相談件数、面接相談：11件、電話相談：64件 ●相談事業や関連講座の案内は、女性センターニュース「フレスール」、広報きしわだ、ホームページを活用し情報提供を行っている。 ●相談専用の部屋を確保し、相談者の安全とプライバシー保護を実施するとともに職員及びカウンセラーと情報を共有し円滑な相談に努めている。 ●大阪府男女共同参画・青少年センター等が開催する相談事業関係研修会に参加することにより職員のスキルアップを図っている。	人権推進課（女性センター）
I	4	① イ	相談体制の充実	●DV被害者支援においては、庁内外での連携を強化する。	●DV被害者支援においては、庁内外での連携に積極的に取り組んでいる。	国民健康保険課
I	4	① イ	相談体制の充実	●庁内の関係窓口、大阪府女性相談センター、大阪府岸和田子ども家庭センター、岸和田警察などとの連携を強化し、支援体制の整備・充実を行う。	●日ごろから連携が図られるよう、相談窓口担当者会議、DVブロック別連絡会等で情報交換を行い、必要に応じて関係機関と情報を共有し、相談・支援を行った。	人権推進課
I	4	① イ	相談体制の充実	●庁内以外にも関連機関の相談窓口の資料収集に努め、職員及び相談員と共有する。	●庁外の関係機関相談窓口の情報収集に努め、職員及び面接・電話相談のカウンセラーと共有している。	人権推進課（女性センター）
I	4	② ア	女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●市のホームページや講演会等において、DV防止等、女性への暴力の防止についての認識と理解を深めるため、啓発に努める。	●広報きしわだや市ホームページでDV防止等について掲載し、啓発に努めた。 ●DV防止のための啓発物品を広く配布（街頭啓発で1,200個、その他イベント等で750個）するなど、DV根絶に向けた啓発を行った。 ●10/19、11/6、11/29DV予防啓発講座「その恋愛大丈夫？～恋の危険度チェック～」(萬田久美子さん、参加者50人)を開催し、DVやデートDVについての啓発に努めた。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
I	4	② ア 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●関連講座開催・図書・広報物でも啓発を実施する。	●女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）に合わせて啓発を行った。・11/7～11/29（女性センター内）DV防止啓発パネル展開催。・女性センターニュース「フレスール」11月号DV防止講座（デートDV）を掲載し市民へ周知。	人権推進課（女性センター）
I	4	② イ 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●被害者のための相談窓口の整備・充実…【I-4-①-ア】参照	●被害者のための相談窓口を整備・充実する⇒【I-4-①-ア】参照	人権推進課
I	4	② イ 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●【I-4-①-ア】参照	●【I-4-①-ア】参照	人権推進課（女性センター）
I	4	② ウ 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●他の相談機関との連携強化…【I-4-①-イ】参照	●関連する他の相談機関との連携を強化する⇒【I-4-①-イ】参照	人権推進課
I	4	② ウ 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	●【I-4-①-イ】参照	●【I-4-①-イ】参照	人権推進課（女性センター）